

労働者福祉事業

1. 労働相談

地区労働者が手配師の手をとって就労することは、今日でも広く行われている形である。また、条件を充分たしかめずに契約するケースもあとをたたない。そのうえに現場宿舎などの劣悪な労働環境が加われば、労働条件をめぐるトラブルや中途退職、賃金未払ケースへ発展して行くことが多い。

センターでは、労働相談係の窓口を設けてこれらの相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的には相談者が自覚的に労働者としての諸権利を守ってゆくよう、あくまで援助するという立場をとっている。

一方、センターの各種事業に対する理解がすゝむ中で、雇用事業所側の対応も変わってきた。

中途退職者（「トンコ」も含む）の賃金を依頼や交渉に応じて、送金あるいは直接持参してきたケースが今年度 1,631 件あった。

(1) 労働相談取扱・処理状況

(イ) 労働相談取扱状況

労働相談の新規受付は、3,106 件で、前年度より 105 件 3.5 % の増である。このうちその場で処理しえたもの（処理票）は、570 件 18.4 %、継続ケース（処理記録）となったものは 2,536 件 81.6 % である。

今年度の取扱実件数は、前年度からの繰越相談 296 件を含め、3,402 件であった。

継続ケースの再来相談件数は延 10,290 件で、前年度より 39 件 0.4 % の増である。

(ロ) 労働相談終結状況

今年度取扱った3,402件の終結状況は、解決2,653件、中止371件、次年度への繰越378件であり、解決率は79.9%であった。

解決のうち、継続ケース分は2,083件であり、支払金額の判明しているものが1,891件69,437,356円である。これは、前年度にくらべ217件(10.2%)、107,400円の減である。

なお、このうち予め送金のあった分は337件である。

今年度終結した労働相談ケースで条件違反を伴っていたケースは212件で、前年度より29件(15.8%)の増である。条件違反の主な内容には、作業内容や契約日数、賃金日額などの相違、残業手当、手配料問題などである。

イ) 生活相談等その他の相談

地区労働者にとって働いた賃金が払われなかったということは、多くの場合、当座の生活に支障をきたすことであり、労働相談に伴う生活相談もそれだけ急を要するものとなってくる。賃金受取りのための交通費や送金到着までのつなぎ資金などである。今年度899件で、前年度より196件の減となっている。その他の相談は7,047件である。

(2) 関係事業所分布と就労現場分布

イ) 終結ケースの実事業所661社を所在地別にみると、大阪府下191社(28.9%)、近畿他府県291社(44%)、その他179社(27.1%)である。このうち、センター登録事業所は466社(70.5%)で、未登録事業所は195社(29.5%)である。

ロ) 労働相談の就労先2,720件を所在地別にみると、大阪府下474件(17.4%)、近畿他府県1,334件(49.1%)、その他912件(33.5%)となっており、近畿以遠の遠隔地での就労が恒常化していることを示している。

(3) 労働基準監督署への申告

今年度において、労働基準監督署へ申告した相談ケースは、14件で前年度より3件の減である。今年度取扱った申告ケース23件（前年度からの継続9件含む）中、解決したケースは13件である。中止は5件で、次年度への繰越しとなった継続ケースは5件である。

(4) 労働相談の内容

(イ) 未払の労働日数は、最高52.0日分、最低0.5日分で、平均5.0日分、契約中途でしかも短期でやめる傾向が続いている。

(ロ) 就労実態で、期間雇用未登録事業所分の契約は平均19.8日である。中途退職者は、1,847件（75.3%）で、契約満了又は契約延長および3ヶ月以上長期の就労者は284件（11.6%）、その他268件（10.9%）、別件・不明55件である。

(ハ) 退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舎などの不満からが1,051件（44.8%）、自己都合（健康上他）が962件（41.1%）である。

(ニ) 退職時に、事業所に退職の申し出をしたものが1,514件（63.9%）、無断退職（トンコ）が856件（36.1%）、また賃金精算の申し出をしたものが1,244件（52.3%）、未請求が1,135件（47.7%）である。

(ホ) 就労の経路は、センター窓口紹介が469件（19.5%）で、センター寄場周辺での求人によると判明したのが1,672件（69.6%）、その他313件で、手配師の介在も依然としてあとを断たない。

(ヘ) 今年度労働相談の中で、問題のある事業所として「求人受理の一時停止」措置をとったものが7社あり、「就労をさけるよう」労働者むけの掲示を行った。

(ト) 特徴的な事例として、K板金の長期にわたる未払ケースが3件あった。
S. 62・9月、S. 63・1月、同5月の相談開始から一括解決にいた

る9月末までに30数回の交渉および経過処置があった。

求人受理停止（3月）、労基署申告（7月）、元請N金属への指導依頼（8月）、さらに日雇労組独自の交渉（9月）もくわわって、最終的にはN金属の立替払い（計188,100円）による解決となった。

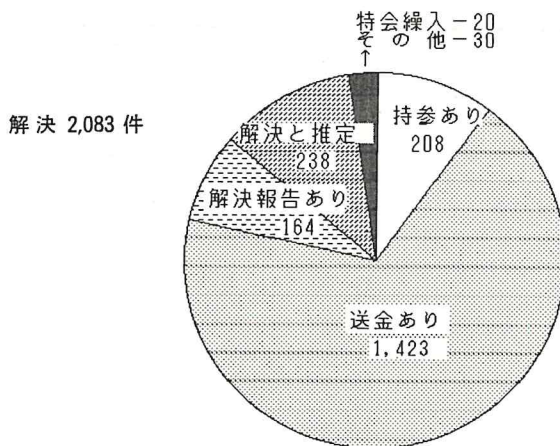
昭和63年度

1988年度 昭和63年度		労働相談 < 賃金未払・条件違反 >									
		取扱状況				終結状況					
		新規			再来	a	解決			支払金額・判明分	
		記録	処理票	計	継続	小計	記録	処理票	計	件	円
1988年	244	54	298	845	1,143	181	54	235	169	6,142,305	
4月 前年	272	23	295	1,067	1,362	236	23	259	212	6,173,915	
	225	53	278	789	1,067	181	53	234	170	6,316,567	
5月 前年	219	27	246	858	1,104	183	27	210	162	4,958,757	
	214	62	276	848	1,124	189	62	251	166	5,445,530	
6月 前年	234	27	261	929	1,190	190	27	217	165	4,381,405	
	234	55	289	766	1,055	173	55	228	157	4,805,088	
7月 前年	203	31	234	846	1,080	199	31	230	185	6,037,104	
	176	46	222	758	980	174	46	220	154	4,876,595	
8月 前年	192	20	212	696	908	163	20	183	159	5,562,309	
	200	37	237	719	956	163	37	200	150	5,189,412	
9月 前年	237	32	269	770	1,039	175	32	207	170	5,754,837	
	214	42	256	981	1,237	197	42	239	178	5,655,519	
10月 前年	261	23	284	914	1,198	204	23	227	193	6,060,756	
	234	35	269	1,016	1,285	163	35	198	155	6,837,427	
11月 前年	242	20	262	783	1,045	211	20	231	193	6,383,054	
	227	50	277	1,038	1,315	222	50	272	202	8,326,126	
12月 前年	253	39	292	880	1,172	222	39	261	212	9,042,219	
1989年	132	32	164	688	852	122	32	154	98	3,556,891	
1月 前年	158	21	179	694	873	132	21	153	117	3,290,431	
	198	50	248	845	1,093	159	50	209	144	5,852,324	
2月 前年	193	30	223	907	1,130	202	30	232	183	6,583,018	
	238	54	292	997	1,289	159	54	213	148	6,433,572	
3月 前年	192	52	244	907	1,151	158	52	210	157	5,316,951	
年度	2,536	570	3,106	10,290	13,396	2,083	570	2,653	1,891	69,437,356	
合計 前年計	2,656	345	3,001	10,251	13,252	2,275	345	2,620	2,108	69,544,756	

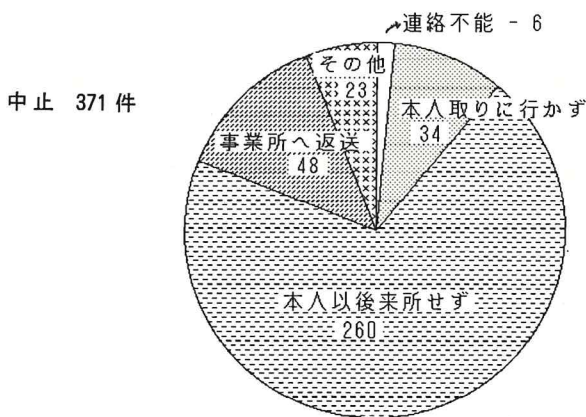
労働相談取扱状況

			その他の相談						a + b	
中止	条件 違反	次月繰	労働相談に伴う生活相談				その他	b 小計	合計	
		越相談 記録	措置内容							
			施設	現金	その他	計				
30	11	329	10	36	38	84	769	853	1,996	
25	14	288	5	31	10	46	669	715	2,077	
14	15	359	1	35	46	82	690	772	1,839	
11	10	313	3	54	32	89	622	711	1,815	
37	18	347	2	62	39	103	714	817	1,941	
38	7	319	2	45	63	110	690	800	1,990	
23	3	385	5	26	28	59	524	583	1,638	
32	10	291	0	31	54	85	667	752	1,832	
45	26	342	9	27	22	58	571	629	1,609	
32	20	288	3	29	61	93	611	704	1,612	
28	12	351	3	18	46	67	464	531	1,487	
44	7	306	1	20	61	82	559	641	1,680	
57	23	311	3	25	45	73	510	583	1,820	
29	24	334	3	20	54	77	644	721	1,919	
18	21	364	8	29	25	62	585	647	1,932	
33	18	332	5	14	81	100	622	722	1,767	
27	27	342	1	43	42	86	613	699	2,014	
23	19	340	17	33	99	149	721	870	2,042	
39	16	313	1	23	33	57	483	540	1,392	
24	10	342	2	19	41	62	656	718	1,591	
26	23	326	3	33	47	83	510	593	1,686	
29	20	304	3	23	72	98	752	850	1,980	
27	17	378	5	33	47	85	614	699	1,988	
42	24	296	5	42	57	104	755	859	2,010	
371	212	378	51	390	458	899	7,047	7,946	21,342	
362	183	296	49	361	685	1,095	7,968	9,063	22,315	

労働相談処理記録終結内訳



解決内容 (2,083件)

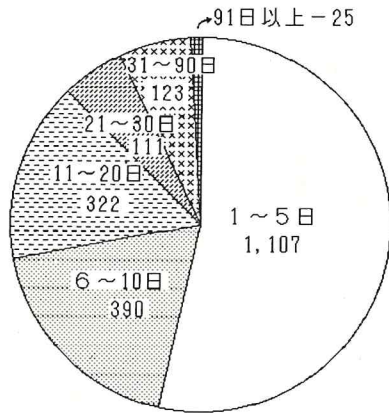


中止内容 (371件)

センター登録事業所、未登録事業所別解決率

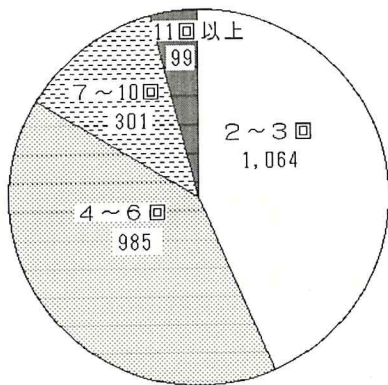
センター登録事業所	相談件数	2,054件	解決率
	解決件数	1,773件	86.3%
	中止件数	281件	
センター未登録事業所	相談件数	400件	解決率
	解決件数	310件	77.5%
	中止件数	90件	

受付日より解決処理までの日数 および回数



（ 最長 405日
最短 1日
平均 5日 ）

処理日数 (2,078件)



（ 最多 77回
最小 2回
平均 4回 ）

相談回数 (2,449件)

労働基準監督署申告ケース取扱状況

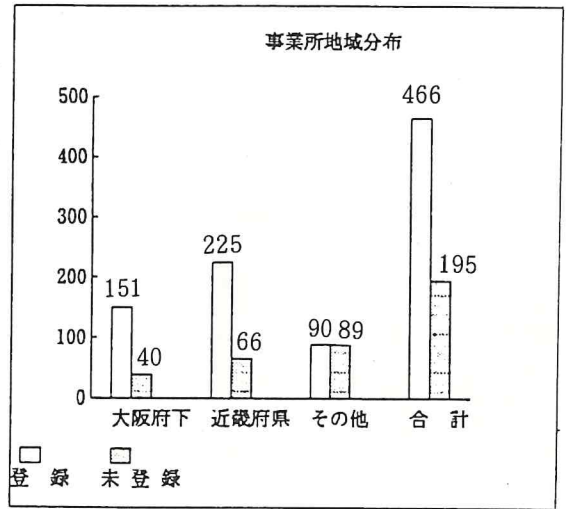
	前年度より継続分	今年度申告分	計
申告	9	14	23
解決	3	10	13
中止	5	0	5
次年度	1	4	5

労働署別申告状況

兵庫	尼崎	1
	姫路	1
京都	京都南	4
滋賀	大津	4
愛知	岡崎	4
計		14

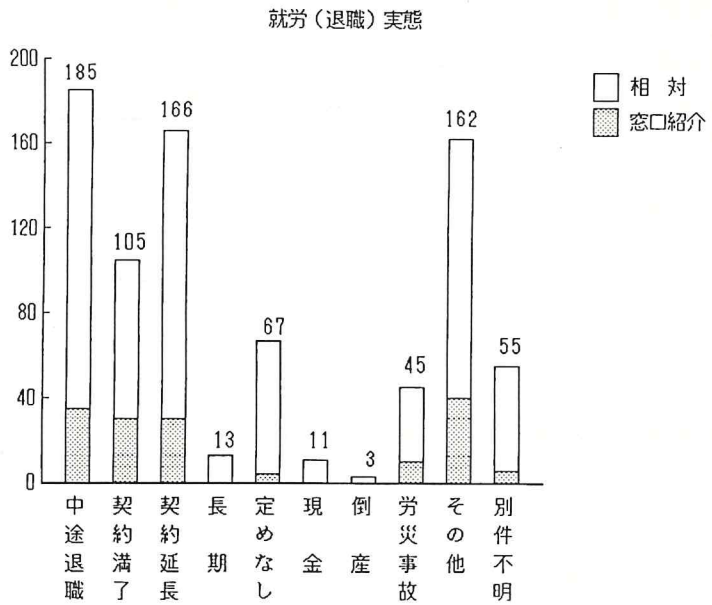
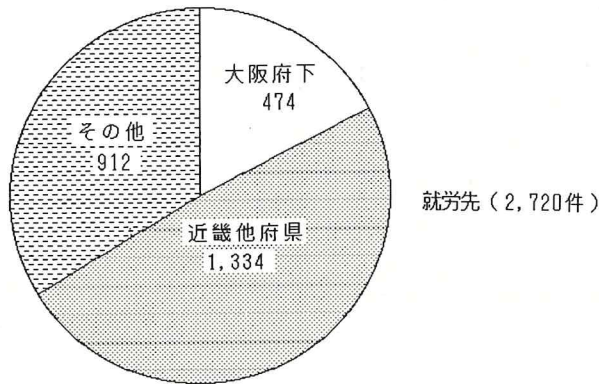
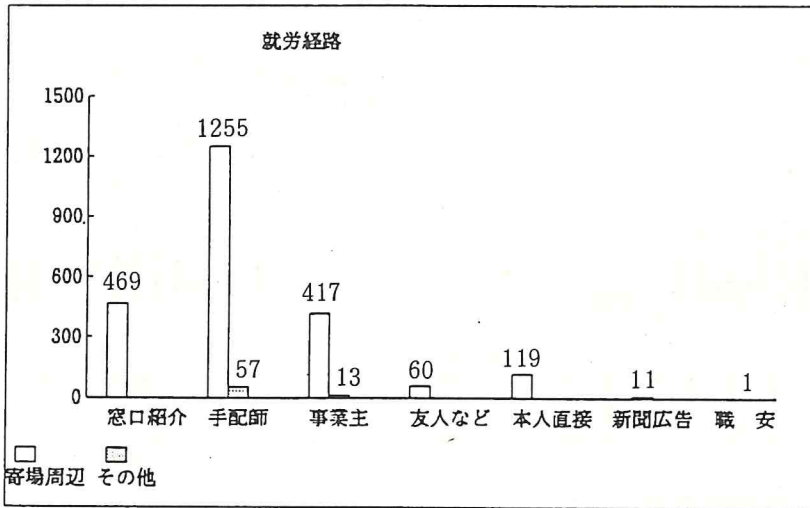
労働相談関係事業所所在地分布状況

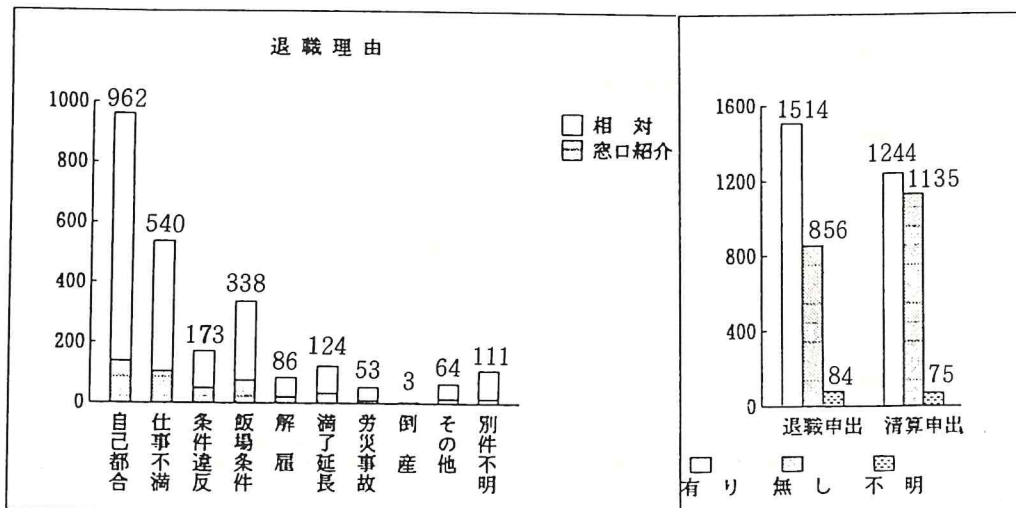
近畿地方 72.9%	大阪	大阪市	堺市	東大阪市	茨木市	その他		
	191	69	19	7	16	80		
	兵庫	姫路市	尼崎市	神戸市	伊丹市	その他		
	119	19	29	12	10	49		
	京都	京都市	綴喜郡	宇治市	亀岡市	その他		
	75	36	5	2	1	31		
滋賀	大津市	草津市	甲賀郡	その他				
57	13	11	11	22				
奈良	奈良市	北葛城郡	生駒市	吉野郡	その他			
36	10	5	2	3	16			
和歌山	和歌山市	その他						
4	2	2						
東海地方 (15.0%)	愛知	三重	岐阜	静岡				
	59	22	11	7				
北陸地方 (3.8%)	富山	福井	石川					
	11	7	7					
甲信越地方 (2.1%)	長野							
	14							
中国地方 (2.1%)	岡山	広島	山口					
	10	3	1					
関東地方 (3.8%)	東京	神奈川	埼玉	群馬	千葉			
	10	8	3	2	2			
その他 (0.3%)	香川	徳島						
	1	1						



労働相談関係就労現場分布状況

近畿地方 (66.5%)	大阪	兵庫	京都	滋賀	奈良	和歌山		
	474	483	350	289	202	10		
東海地方 (17.8%)	愛知	三重	静岡	岐阜				
	222	153	46	64				
北陸地方 (6.5%)	富山	石川	福井					
	78	56	43					
甲信越地方 (2.2%)	長野	新潟						
	56	5						
中国地方 (1.6%)	岡山	広島	島根	山口	鳥取			
	24	11	0	5	3			
関東地方 (5.0%)	神奈川	千葉	東京	埼玉	山梨	茨城	群馬	福島
	63	14	37	14	3	2	2	1
四国地方 (0.2%)	香川	高知	徳島					
	3	0	1					
その他 (0.2%)	熊本	福岡	宮城					
	2	3	1					





労働条件 (未登録事業所分)

賃金	平均	10,300円 (職種)	
	最高	22,000円 (鉄塔工事)	
	最低	4,000円 (炊事)	
食費	抜	283件 74.3%	
	有額	件数	92件 24.1%
		平均	1,843円
		最高	2,500円
		最低	1,000円

雇用契約期間別就労内訳

(未登録事業所分)

期間	年度	件数	%
7日以内の契約		1	0.3%
10日以内の契約		69	18.7%
15日以内の契約		97	26.3%
20日以内の契約		19	5.1%
1カ月以内の契約		106	28.7%
3カ月以内の契約		16	4.3%
3カ月を越える長期		4	1.1%
期間の定めなし		56	15.2%
現金		1	0.3%
計		369	100%

未払労働日数

平均日数	5.0日
最多 "	52.0日
最少 "	0.5日

(注) 労働者の申告によるもの

条件違反内容

条件違反 別件など	作業内容、支払日	111件	作業内容の項には契約日数は賃金には食費、手配料を含む
	賃金、残業手当	67件	
	その他、別件	30件	
合計		208件	

相談労働者の雇用保険加入の有無(判明分)

	加入	未加入	不明
人数	1,067	792	564
%	44%	33%	23%

相談労働者の年齢(判明分)

最高	73才
最低	20才
平均	48才

退 職 理 由

						窓口紹介分	
1.	件	%		件	%	件	%
1. 自己の都合によるもの	962	41.1	健康上の理由（身体の具合が悪く）	586		139	30.6
			遊びに出てそのまま帰らず	87			
			酒の飲みすぎケンカで居づらくなる	140			
			帰省など他用ができたため	48			
			その他（ただ何となく友人がやめたので）	101			
2. 仕事上の不満によるもの	540	23.0	仕事がつい	129		108	23.8
			使い方が荒い（休憩がないなど）	74			
			休みが多い（雨や仕事がヒマで）	68			
			仕事がおもしろくない嫌になった	151			
			その他（仕事先でのトラブルなど）	118			
3. 契約時の労働条件が事実と相違したため	173	7.4	契約日数の違い（支払日の遅れも含む）	28		52	11.5
			賃金額の違い	12			
			作業内容の違い	84			
			飯代、残業手当、手配料等の問題	28			
			その他（預けなど）	21			
4. 飯場の待遇・居住性が悪い	338	14.4	雰囲気が悪い（酒ぐせの悪いのが多い等）	112		76	16.7
			暴力をふるわれた（オヤジ・ボーシ・若い衆）	16			
			金を貸してくれない	31			
			諸式施設が悪い（ふとん・風呂・食事など）	102			
			オヤジがガミガミうるさい	46			
			その他（いやがらせなど）	31			
5. 解雇されたため	86	3.7	出てゆけ（酒ぐせが悪いケンカなどで）	17		20	4.4
			やめて帰れ（仕事ぶりが悪い、休みがちなどで）	48			
			仕事がないため	21			
6. 契約満了によるもの	124	5.3		124		35	7.7
7. 労災事故のため	53	2.3		53		10	2.2
8. 倒産のため	3	0.1		3		0	
9. その他	64	2.7		64		14	3.1
計	2,343	100%		2,343		454	100%

2. 福利厚生

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関する様々な相談がよせられ、その内容はきわめて複雑多岐にわたっている。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことも多い。

(1) 健康医療相談

(イ) 医療を求める労働者に対し、

- ① 軽度の外傷手当
- ② 家庭薬（胃腸薬）の供与
- ③ 健康保険の受給資格がないなど治療費に事欠く労働者で、専門医の診療を要する者に大阪社会医療センターへの診療依頼書の発行（大阪社会医療センターに設置されていない診療科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行かせる。）
- ④ 急患・重症については、救急車の出動要請、等を行っている。

本年度の外傷手当は6,717件、家庭薬投与17,4057件、大阪社会医療センター診療依頼は5,914件、救急車による措置は32件、他機関紹介は1,700件であった。

(ロ) その他健康医療相談として

- ① 健康保険の傷病手当金の支給を受けたいが、入院費の一割負担が大きくて困っている。
- ② 入院が必要と言われたが、差額ベット代・保証金・保証人に困っている。
- ③ 病院で労働不能と診断されたが、民生福祉の窓口では自己退院・強制退院などの前歴があるため措置してもらえない。
- ④ 辻強盗（シノギヤ）にやられ、何もかも盗られた。負傷のため働けない。
- ⑤ 社会保険の窓口で健康保険の印紙を貼って来るように言われたが、事業所が貼ってくれないので困っている。
- ⑥ 健康保険の手続きをしたが、出張仕事に行くので仕事先まで送ってほしい。

⑦ 西成保健所が行った結核検診の結果を知りたい。

などの相談がある。本年度は3,191件の相談があった。

(2) 一般生活相談・家庭身上相談等

(イ) 短期宿泊（短宿）及び生活援助（小口）

短期宿泊は、仕事にアブレたり、働いた賃金を受けられなかったり、労災手続が遅れたり、その他の事情によって、その日の宿泊に困っている労働者に、宿泊と食事の提供を大阪自彊館に依頼しているものである。

本年度は1,299件の相談をうけ、732件の措置依頼を行った。

生活援助は、就労・賃金受領・労災手続等のための交通費に困っているものや、その日の食事代や宿泊費が不足しているものに少額の金銭的援助を行っているものである。

本年度は992件の相談をうけ、439件援助を与えた。

取扱状況は別表のとおりであるが、月々で見れば（日々の場合も同様であるが）仕事の少ない月や雨が深い月は取扱数が多い。

(ロ) 労働者疾病援助

不幸にして長期入院を余儀なくされたり、辻強盗（シノギヤ）にやられたりするなど、困窮している労働者に対し、1名あたり2千円を限度とした疾病給付金（見舞金）や下着など必要な日用品を見舞品として支給している。

本年度は、物品の援助を41件行ったが、疾病給付金の対象者は3名であった。

(ハ) 住民票・戸籍抄本などとりよせ手続

この種の相談は最近多くなったものであるが、その理由は、雇用保険や健康保険の手続上住民票が必要と指示されるようになったことによる。そのほか、就職や免許取得のため必要とか、まれには結婚のためとか、パスポートを作るためとかいうのがある。地区労働者の場合は、住民票が長く放置されたまま職権により抹消されているケースが多く、まれなケースとしては、戸籍上からも抹消され、死亡扱いになっていることさえある。

本年度は1,030件の相談を受け、とり寄せ手続援助をしたのが431件にも及んだ。

(二) 来信物の取次ぎ

来信物の取次ぎは、ドヤ（簡易宿泊所）に起居し、居所が一定しない労働者の「センターを手紙等の着信場所に貸してほしい」といった申出に応える形で定着化したものである。

本年度では、1,560件の来信物を取り次いでおり、特徴的なこととしては4月～7月と正月前に現金書留、電信為替が多い。

4月～7月の時期は公共工事の端境期・梅雨期で求人減少期のため生活に困窮し、やむにやまれず親兄弟に助けをもとめることによるものと思われる。

(ホ) 電話貸付

電話貸付の主な内容は、事業所・公共機関・病院等への連絡・問合せであり、特徴的なことは求人減の時期における求人自己開拓のための電話貸付が多いことである。

本年度は762件の貸付をおこなった。又、事業所の電話番号を教えてほしいという問い合わせも多く本年度は1,302件あった。なお、親元や兄弟の所に掛ける電話はコレクトコール制度を利用する様すすめている。

(ヘ) たずね人

この相談は労働者からのそれではなく、たずねる相手がこの地区に来ていると思われるということで、親兄弟などの身内の方・友人等が直接センターに来所されたり、手紙で依頼されたりするものである。

その内容は「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは？と人に聞いて……」「父母・子供が病気」あるいは「キトクであるので至急連絡を取りたい」等々といった切実なものがほとんどである。

たずね人を探し出すには、雇用保険 日雇労働者被保険者手帳を取得しているかどうかを手掛りにする場合もあるが、取得時の住所と現在のそれとが異なる場合がほとんどなので、センター掲示板やセンターだよりへの掲示による方法に頼らざるを得ない。なお、掲示期間は6カ月としている。

本年度は、相談が277件あり、掲示したものが114件、このうち解決したのが54件であった。

(3) 広 報 活 動

昭和53年1月から発行してきた広報紙「センターだより」は平成元年3月には143号を迎えた。月刊で2,000部（B4版）づつ発行し、早朝詰所およびセンター3F事務所内の各窓口に置いている。内容的には、求人情報や労働・健康知識の普及さらに投稿作品やインタビュー記事等による労働者の生の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ「労働者便利帳」（A6版、60ページ）の63年版も引きつづき3,000部発行し、利用労働者に好評であった。

(4) 文 化 ・ 娯 楽

余暇のあり方や健康の問題が深刻になりつつある現代、就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすりへらしがちな地区日雇労働者の生活環境のもとでは、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽の問題は重要な意義をもつようになっている。

当センターでは、「将棋愛好者のつどい」を昭和63年5月13日に娯楽室で開催、昭和63年8月31日には“三角公園”にて「たそがれコンサート（大阪府音楽団）」を主催し、およそ1,000人の地区労働者が憩った。

(6) シャワー室の無料開放

総合センターにはシャワールーム・理髪室・ロッカー室・クリーニング室・娯楽

室・食堂・喫茶室等が設けられているが、センターでは昭和50年度から夏冬の一定期間、シャワールームの無料開放を行っている。

(7) 日雇労働者福利厚生措置事業

地区日雇労働者の福祉の増進を図るために昭和46年夏期から支給され、ソーマン代・もち代の名で労働者に呼ばれている福利厚生措置の最近6年間の取扱状況は別表の通りである。

本年度は、夏期11,400円を16,810人に、冬期13,100円を16,102人に支給した。

(8) 雇用（失業）保険と健康保険 =参考資料=

アブレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険の日雇求職者給付金は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。健保も病気や負傷の多い地区労働者の医療、入院時などの生活保障に大きな役割を果たしている。職安、社保での最近6年間の取扱状況は別表の通りであるが、昭和59年9月のアブレ手当増額（1級4,100円→1級6,200円）以降、あいりん職安の有効求職数が急激に増加していたが、昭和62年4月末の24,500をピークに、その後減少を続け、平成元年3月末には17,461と、大幅な減少となった。

健康保険の方も、健保改正による一部自己負担などの給付内容の低下や、未適用事業所での就労（申立）書の採用などで有効手帳所持者は減少をみせている。

医療相談措置状況（昭和63年度）

月	家庭薬投与				外傷手当				医療 ター 紹介 セン	救 急 車	他 の 機 関 紹 介	健 康 保 険 相 談	健 康 医 療 相 談
	早 健 胃 錠		朝 ク レ オ ソ ト		早 朝		事 務 所						
	健 胃 錠	ク レ オ ソ ト	健 胃 錠	ク レ オ ソ ト	手 当	キ ズ テ イ プ	手 当	キ ズ テ イ プ					
4	6425	3102	2792	1244	15	92	24	235	532	4	60	59	59
5	7171	3776	3036	1520	13	135	26	271	531	3	75	62	61
6	6927	3883	3453	1858	9	154	71	400	589	5	128	103	153
7	6949	4129	2864	1609	14	205	74	421	504	2	175	112	138
8	6611	4133	2840	1910	11	173	59	295	499	1	144	123	117
9	7170	3964	2751	1647	12	239	65	250	474	4	136	93	113
10	7288	3645	2988	1639	13	190	61	251	500	2	148	124	119
11	6414	3038	2862	1493	7	222	37	226	458	2	167	157	166
12	6125	2974	2720	1338	9	231	43	259	397	2	159	175	153
1	5348	2620	3073	1478	8	212	53	260	438	0	154	161	169
2	5789	2621	2841	1280	12	327	61	297	439	4	185	189	200
3	6907	3437	2995	1380	16	268	61	330	553	3	169	184	201
合年	79124	41322	35215	18396	139	2448	635	3495	5914	32	1700	1542	1649
前年	75109	43671	37788	18120	217	963	316	2249	7226	48	893	856	963

短期宿泊・生活援助取扱状況（昭和63年度）

月	短 期 宿 泊					生 活 援 助		
	相 談	措 置	宿 件 数	宿 泊 数	返 戻	相 談	措 置	返 戻
4	126	66	69	62	50	44	14	18
5	122	74	76	69	37	78	42	19
6	155	81	81	76	59	126	54	28
7	101	53	54	52	44	110	45	23
8	109	67	70	65	38	82	35	21
9	85	42	43	35	37	65	25	20
10	97	63	67	55	37	69	18	18
11	110	67	69	65	44	94	48	30
12	85	32	32	23	23	83	33	18
1	84	54	58	57	31	73	36	29
2	94	59	60	50	28	87	50	21
3	131	74	81	71	55	81	39	17
合 計	1,299	732	760	680	483	992	439	262
前 年	1,375	715	739	690	448	719	426	232

生活 身 上 相 談

(昭和63年度)

月	緊急援助 (贈品)		戸 籍・住民票			郵 便 物			落とし物・ 預かり物			尋 ね 人		
	金 銭	物 品	相 談	請 求	渡 し	受 理	渡 し	発 送	相 談	受 理	渡 し	相 談	掲 示	解 決
4	2	5	80	33	31	149	140	47	25	14	8	6	4	3
5	1	4	108	38	35	124	111	50	19	13	6	27	13	2
6	0	2	116	40	30	139	130	47	29	13	5	23	14	4
7	0	0	111	40	31	154	119	44	49	7	8	34	15	7
8	0	2	93	36	36	129	121	45	66	8	4	28	11	5
9	0	2	90	45	36	132	119	53	60	17	6	21	6	2
10	0	3	91	51	59	128	114	60	53	8	4	28	6	1
11	0	2	70	29	34	121	98	34	38	10	4	33	11	9
12	0	5	49	12	16	125	110	15	40	7	3	24	5	6
1	0	6	74	43	28	130	103	53	41	4	3	12	6	2
2	0	6	72	32	35	115	123	45	24	8	2	19	9	4
3	0	4	76	32	35	114	100	43	29	13	9	22	14	9
合計	3	41	1,030	431	406	1,560	1,388	536	473	122	62	277	114	54
前年	1	64	1,294	545	456	1,767	1,599	696	218	170	63	170	105	50

労 働 関 係 相 談 、 そ の 他

(昭和63年度)

月	就 労 関 係			雇 用 保 険		技 能 講 習		免 許・資 格		便 利 手 帳 渡 し	近 況 報 告	そ の 他 の 相 談	総 合 案 内	飲 酒 泥 酔 者 など
	相 談	住 所 調 査	電 話 貸 付	相 談	請 求	相 談	申 込 渡 し	相 談	請 求					
4	57	85	47	67	0	69	49	18	5	135	73	98	161	126
5	60	71	41	63	2	67	35	8	1	140	60	90	168	107
6	171	154	70	115	1	75	22	32	0	169	80	102	270	124
7	128	98	48	152	0	88	24	33	1	133	80	240	367	109
8	127	88	43	124	1	86	32	42	1	126	84	407	294	105
9	113	86	54	116	0	92	67	25	3	47	72	103	304	103
10	125	109	64	141	0	79	34	22	1	106	81	95	415	105
11	127	106	69	139	2	90	58	27	1	109	87	101	412	104
12	131	104	67	149	0	83	51	9	0	202	77	615	502	128
1	149	106	68	179	0	94	62	13	2	525	86	215	456	114
2	191	137	96	218	1	128	97	6	1	394	99	150	543	144
3	203	158	95	266	0	130	85	10	2	399	84	131	526	151
合計	1,582	1,302	762	1,729	7	1,081	616	245	18	2,485	963	2,347	4,418	1,420
前年	800	933	472	761	20	642	407	243	35	2,329	813	1,701	2,161	1,391

日雇労働者福利厚生措置

年度	夏 期			冬 期			合 計 支給総額
	支給金額	支給人員	支給総額	支給金額	支給人員	支給総額	
58	8,700	14,098	122,652,600	10,500	14,622	153,531,000	276,183,600
59	9,300	14,067	130,823,100	11,100	16,547	183,671,700	314,494,800
60	9,900	18,707	185,199,300	11,600	20,187	234,169,200	419,368,500
61	10,400	21,455	223,132,000	12,100	22,138	267,869,800	491,001,800
62	10,900	21,004	228,943,600	12,600	19,985	251,811,000	480,754,600
63	11,400	16,810	191,634,000	13,100	16,102	210,936,200	402,570,200

雇用保険業務取扱状況（あいりん職安）

注）本庁取扱分

年度	項目	新規求職者数	年度末有効求職者数	保険金給付実人員 （各月合計）
58		2,758	15,673	129,422
59		4,882	18,881	151,388
60		4,715	22,485	197,823
61		3,807	24,458	229,179
62		2,281	22,200	218,125
63		1,408	17,461	165,521

健康保険取扱状況（玉出社保）

年度	被 保 険 者 手 帳				年度末 有効手帳	受 給 資 格 者 票					傷病手当 件数
	新規	更新	再交付	計		新規	更新	再交付	資格確認	計	
58	2,221	8,209	2,475	12,905	14,662	1,248	7,465	2,261	59,502	70,476	4,018
59	3,040	7,876	2,660	13,576	14,893	1,366	6,883	1,974	55,908	66,131	3,506
60	2,439	7,409	2,365	12,213	13,194	1,237	6,104	1,836	43,849	53,026	1,885
61	2,096	7,886	2,558	12,540	13,561	1,393	7,108	2,004	54,836	65,341	2,037
62	1,670	8,144	2,063	11,877	13,030	1,273	7,551	1,669	59,606	70,099	2,174
63	1,188	7,390	1,646	10,224	10,852	923	6,908	1,355	53,725	62,911	2,083

平成元(1989)年9月15日 印刷

平成元(1989)年9月15日 発行

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 06-641-0131代

F A X 06-641-0297